

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年10月13日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 山下医科器械株式会社

【英訳名】 YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 尚 登

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市湊町3番13号

【電話番号】 (0956)25-2112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号

【電話番号】 (092)726-8200

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 山下医科器械株式会社福岡本社  
(福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号)  
山下医科器械株式会社佐世保本社  
(長崎県佐世保市湊町3番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日
売上高 (千円)	11,868,370	13,556,081	52,517,963
経常利益又は経常損失( ) (千円)	30,376	105,780	258,048
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	30,029	85,117	19,407
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	88,617	84,412	17,031
純資産額 (千円)	5,779,414	5,741,443	5,850,910
総資産額 (千円)	16,533,477	18,641,810	17,722,078
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	11.99	33.97	7.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	30.8	33.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第69期第1四半期連結累計期間及び第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、株式会社トムスの株式を取得いたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しております。この結果、平成29年8月31日現在で当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社2社、関連会社1社により構成しております。

なお、これに伴い当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 当第1四半期連結累計期間 3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められる中、平成30年度の診療報酬・介護報酬のダブル改定に向けた議論が本格化しております。特に、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、またその先の将来を見据え、より効果的・効率的かつ将来のニーズの変化にも対応可能な医療・介護提供体制の確保を視野に、改定案の検討がなされております。また、各都道府県においては、地域医療構想に基づく第7次医療計画の立案が進められるなど、今後、各医療機関の経営への影響が広がることが予想されます。

当医療機器業界におきましては、異業種からの参入や業界再編等の動きもみられるなど、業者間の競争がますます激化する中、医療機関の経営改善やコスト削減に資するサービスなど、従来以上の提案力を求められる状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは、昨年9月に開設した長崎TMSセンターの稼働体制も軌道に乗り、物流体制がさらに充実したことから、これによる迅速かつ安定的な商品供給体制を活かし、基盤事業であるSPD事業の拡大を図っております。また、本年6月1日付で透析分野に強みを持つ株式会社トムスをグループ化し、同分野におけるグループ間のシナジー効果を早期に発揮すべく、営業体制の構築に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、株式会社トムスを連結子会社に加えたことから、売上高は135億56百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。一方、利益面につきましては、病院施設新築移転等の大型案件が無かったため、一般機器分野の売上減少に伴い売上総利益が減少したこと、また、長崎TMSセンター稼働に伴い人件費及び設備管理費が増加したこと等により1億28百万円の営業損失（前年同四半期は36百万円の営業損失）となり、経常損失は1億5百万円（前年同四半期は30百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は85百万円（前年同四半期は30百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、大型設備案件の減少に伴う医療機器設備や放射線機器の売上減少により18億6百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。一般消耗品分野では、SPD契約施設における医療機器消耗品の売上増加により52億90百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、補助人工心臓等の心臓循環器消耗品やI V E等の内視鏡処置用医療材料等の売上増加により売上高は36億63百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。整形、理化学、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、人工関節や骨折治療材料等の整形消耗品や、透析材料等の売上増加により売上高は24億66百万円（前年同四半期比60.4%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間より連結子会社とした株式会社トムスの売上につきましては、専門分野での計上となります。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、電子カルテシステム等の医療IT機器の売上増加により2億45百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は134億73百万円（前年同四半期比14.3%増）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比88.6%減）となりました。

#### 医療機器製造・販売業

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億2百万円（前年同四半期比49.3%増）セグメント利益は21百万円（前年同四半期比479.3%増）となりました。

#### 医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は18百万円（前年同四半期比0.4%減）、セグメント利益は2百万円（前年同四半期は0百万円のセグメント損失）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、186億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億19百万円増加いたしました。流動資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により、前連結会計年度末に比べて1億30百万円増加し、130億95百万円となりました。固定資産は、主にのれん及び投資有価証券等の増加により、前連結会計年度末に比べて7億89百万円増加し、55億46百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、及び借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて10億29百万円増加し、129億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて1億9百万円減少し、57億41百万円となり、自己資本比率は30.8%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日		2,553,000		494,025		627,605

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 47,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,504,700	25,047	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,553,000	-	-
総株主の議決権	-	25,047	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式33株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 山下医科器械株式会社	長崎県佐世保市 湊町3番13号	47,500	-	47,500	1.86
計	-	47,500	-	47,500	1.86

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,285,242	958,086
受取手形及び売掛金	8,962,098	9,362,879
商品	2,222,291	2,362,714
未収還付法人税等	98,073	98,220
その他	409,919	331,628
貸倒引当金	12,628	17,963
流動資産合計	12,964,997	13,095,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,589,859	3,634,942
減価償却累計額	1,442,298	1,506,913
建物及び構築物(純額)	2,147,560	2,128,028
土地	1,650,543	1,668,714
その他	591,017	612,108
減価償却累計額	512,909	535,643
その他(純額)	78,107	76,465
有形固定資産合計	3,876,211	3,873,209
無形固定資産		
のれん	-	393,648
その他	61,907	61,808
無形固定資産合計	61,907	455,456
投資その他の資産		
投資有価証券	552,746	796,239
その他	281,065	436,189
貸倒引当金	14,849	14,849
投資その他の資産合計	818,962	1,217,579
固定資産合計	4,757,081	5,546,245
資産合計	17,722,078	18,641,810
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,867,455	7,513,867
電子記録債務	3,750,117	3,326,628
未払法人税等	18,610	20,201
賞与引当金	245,936	92,933
1年内返済予定の長期借入金	-	300,000
その他	366,115	388,609
流動負債合計	11,248,235	11,642,240
固定負債		
長期借入金	-	600,000
退職給付に係る負債	403,369	435,740
その他	219,563	222,386
固定負債合計	622,933	1,258,126
負債合計	11,871,168	12,900,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,605	627,605
利益剰余金	4,666,153	4,555,982
自己株式	84,370	84,370
株主資本合計	5,703,413	5,593,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289,052	280,296
退職給付に係る調整累計額	144,646	135,648
その他の包括利益累計額合計	144,406	144,648
非支配株主持分	3,090	3,553
純資産合計	5,850,910	5,741,443
負債純資産合計	17,722,078	18,641,810

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)
売上高	11,868,370	13,556,081
売上原価	10,568,439	12,232,061
売上総利益	1,299,931	1,324,019
販売費及び一般管理費	1,336,539	1,452,345
営業損失( )	36,608	128,325
営業外収益		
受取利息	16	5,956
受取配当金	2,345	5,587
仕入割引	9,366	6,513
受取手数料	4,469	4,621
その他	3,426	3,938
営業外収益合計	19,624	26,618
営業外費用		
支払利息	341	2,607
持分法による投資損失	10,488	-
手形売却損	680	706
その他	1,882	759
営業外費用合計	13,392	4,073
経常損失( )	30,376	105,780
特別損失		
固定資産売却損	-	955
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	955
税金等調整前四半期純損失( )	30,376	106,735
法人税、住民税及び事業税	6,627	21,298
法人税等調整額	7,030	40,679
法人税等還付税額	-	2,700
法人税等合計	403	22,081
四半期純損失( )	29,972	84,654
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	462
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	30,029	85,117

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)
四半期純損失( )	29,972	84,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,583	8,755
退職給付に係る調整額	7,939	8,997
その他の包括利益合計	58,644	242
四半期包括利益	88,617	84,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,673	84,875
非支配株主に係る四半期包括利益	56	462

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式取得により株式会社トムスを子会社化し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)
減価償却費	29,770千円	41,845千円
のれんの償却額	-千円	10,093千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	125,275	50	平成28年5月31日	平成28年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年6月1日至平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	25,054	10	平成29年5月31日	平成29年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,781,778	68,351	18,240	11,868,370	-	11,868,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,300	11	-	2,311	2,311	-
計	11,784,078	68,363	18,240	11,870,682	2,311	11,868,370
セグメント利益又は 損失( )	108,911	3,752	439	112,224	148,832	36,608

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 148,832千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,132千円、セグメント間取引消去300千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年6月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,436,025	101,884	18,172	13,556,081	-	13,556,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,278	153	-	37,432	37,432	-
計	13,473,304	102,037	18,172	13,593,514	37,432	13,556,081
セグメント利益又は 損失( )	12,442	21,739	2,101	36,283	164,609	128,325

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 164,609千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 154,346千円、セグメント間取引消去等 168千円、のれん償却額 10,093千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医療機器販売業」において、当第1四半期連結累計期間より株式会社トムスの株式を取得したことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は403,742千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」で表示しておりました「医療機器製造・販売業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社トムス
事業の内容	医療サービスのトータルな支援 ・医療機器・器具の販売 ・診断機器の販売 ・各種機器のメンテナンス ・病院、医院における経営コンサルタント業

企業結合を行った主な理由

株式会社トムスは、九州地区を主要営業エリアとする医療機器販売事業者で、透析機器の販売を主力事業分野としております。

同社をグループに迎え、当社グループの専門分野との補完関係を構築することで、ますます多様化する医療機関の専門的なニーズへのより幅広い対応が可能となり、「トータル・メディカル・サポート」企業としての当社グループの発展に寄与するものと考えております。

企業結合日

平成29年6月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成29年6月1日から平成29年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	920,000千円
取得原価		920,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15,806千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

403,742千円

発生原因

取得原価が企業結合時における被取得企業の純資産を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	11.99円	33.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	30,029	85,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	30,029	85,117
普通株式の期中平均株式数(株)	2,505,516	2,505,467

(注)前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社光通信との資本業務提携および第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、株式会社光通信との間で、資本業務提携および第三者割当による自己株式の処分を行う事を決議し、同日付で株式会社光通信との資本業務提携契約を締結いたしました。

・資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社と株式会社光通信は資本業務提携を締結し、当社は、第三者割当により、光通信に当社普通株式47,533株(第三者割当後の所有議決権割合1.86%)を割り当てます。本第三者割当の詳細につきましては、後記「 . 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

光通信グループの九州地区「E P A R K」事業子会社である株式会社イーディライトは、第三者割当の効力発生を条件として、平成29年10月20日に普通株式800株の第三者割当増資を行い、光通信グループが460株、当社が340株の引き受けを行います。その結果、株式会社イーディライトの第三者割当増資後の普通株式数は1,000株となり、光通信グループの所有株式数は660株(所有議決権割合66.00%)、また、当社の所有株式数は340株(同34.00%)となります。

株式会社イーディライトの概要

(1) 名称	株式会社イーディライト
(2) 本店所在地	東京都豊島区池袋二丁目16番13号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役 浅見 克哉
(4) 事業内容	インターネット関連事業
(5) 資本金	5百万円
(6) 設立年月日	2017年4月
(7) 大株主及び持株比率	株式会社E P A R K 100.00%

(2) 業務提携の内容

当社および株式会社光通信は、本資本業務提携において、以下の事項に関する業務提携を行うことに合意しました。

医科向け「E P A R K」の共同展開

当社は、株式会社イーディライトが九州地区で行う医科向け「E P A R K」(歯科分野を除く)の展開について、サービス共同開発・販売協力等を行います。

・第三者割当による自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 処分期日	平成29年10月20日
(2) 処分株式数	当社普通株式47,533株
(3) 処分価額	1株につき1,714円
(4) 調達資金の額	81,471千円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (株式会社光通信)

2. 処分の目的及び理由

前記「 資本業務提携の概要 1.資本業務提携の内容」に記載のとおり、本第三者割当は、当社と株式会社光通信との業務提携と併せて実施するものであり、株式会社光通信との提携関係を形成・強化することによるシナジー効果を引き出し、当社及び株式会社光通信の企業価値を向上させるために実施されるものです。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

山下医科器械株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 靖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山下医科器械株式会社及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。